

市役所の日曜相談窓口(1月)

| 相談内容 | とき | 持ち物・業務内容・問合せ先など |
|-------------------------|------------------------|---|
| マイナンバー | 1月24日(日) 午前9時～正午 | 業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 ※日曜開庁日は大変混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください(平日の方が比較的待ち時間が少なくなっています) 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)5983 |
| 国民年金 | | 持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、代理人の申請時は別途必要書類あり 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)6005 |
| 市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付 | 1月31日(日) 午前10時～午後3時 | ※納付相談は、南部市民センターでも受付可。ただし、納付書・保険証の発行は不可のため後日郵送(次年度、南部市民センターでは6月のみ納付相談を受付) ※証明書の発行などは不可 相談・問合せ先 債権管理課 税担当 ☎06(6902)5935 保険担当 ☎06(6902)5939 |



WEBアンケートはこちら

門真市第4期地域福祉計画策定に向けたWEBアンケート調査にご協力を

計画策定の基礎資料とするため、郵便によるアンケートとあわせて、WEBアンケートも実施します。左記のQRコードを読み取ることで回答ができますので、皆さんのご協力をお願いします。

回答期限 1月15日(金)
対象 市在住で16歳以上の人が
※昨年12月にアンケート用紙が届いた人はアンケート用紙で回答

問合せ先 福祉政策課
☎06(6902)6093

福祉

くすのき広域連合生活援助サービス従事者研修

1月20日(水)、2月2日(火)
午前9時30分～午後4時30分

対象 保健福祉センター
※駐車場に限りあり。公共交通機関で来場

内容 介護の基本や認知症の理解など、介護に関する基礎的な知識

※修了者には修了証書をお渡しします。
※介護職員初任者研修ではありません

問合せ先 市民課 ☎06(6902)5983

国民健康保険 短期被保険者証を更新

2月1日(月)から有効の国民健康保険短期被保険者証を、1月20日(水)から債権管理課窓口で交付します。仕事などで業務時間内に来庁できない人は、夜間交付窓口にお越しください。

◆夜間交付窓口
とき 1月26日(火)～29日(金)
午後5時30分～7時30分

持ち物 印鑑、来庁者の本人確認書類(運転免許証など)、短期被保険者証

問合せ先 債権管理課
☎06(6902)5939

保険

くすのき広域連合生活援助サービス従事者研修事務局
☎072(8859)7250

申込・問合せ
くすのき広域連合生活援助サービス従事者研修事務局

南部市民センター内サービスコーナーをご利用ください

| 取扱内容 | 問合せ先 |
|--|------------------------|
| ○平日…住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、印鑑の登録と廃止、年金現況届の証明、住居表示証明書、身分に関する証明、不在住証明書、課税(所得)証明書 ○土・日曜日、祝日…住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、年金現況届の証明、住居表示証明書 ※月曜日が祝日の場合は休館 | 南部市民センター ☎072(885)1141 |

年金

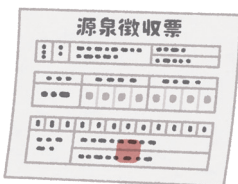
国民年金保険料の2年前納

2年前納は、4月分から2年分の国民年金保険料をまとめて支払える制度です。1年前納よりも保険料の割引額が多く、納め忘れもなくなります。口座振替またはクレジットカードで2年前納を希望する人は、2月末までに口座振替またはクレジットカード納付申出書を窓口年金事務所または金融機関へ提出してください。

※納付申出書は市民課窓口にも設置

※現金で納付を希望する場合は4月以降に問い合わせ

◆2年前納の社会保険料控除
2年前納で納めた国民年金保険料を所得から控除する場合は次のいずれかを選択できます。
○納めた年に全額控除
○各年分の保険料に相当する額を各年で控除



源泉徴収票を送付

老齢を支給事由とする国民年金や厚生年金などを受けている人を対象に、1月末までに日本年金機構から「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。所得税の確定申告をする際に添付してください。

紛失や未着、2枚以上必要な場合は、守口年金事務所再交付の申請をしてください。

※市役所では発行不可
※障害年金や遺族年金などは課税対象のため送付なし

国民年金保険料の免除申請

保険料の納付が困難な人は、全額免除、一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)、納付猶予を申請できます。免除の結果は、前年度の所得などで国が審査し決定します。離職した人や新型コロナウイルスの影響で収入が減少した人には特例による免除制度もあります。申請が遅れたり、未納のまま放置したりすると年金を受け取れなくなる恐れがありますので、すみやかに申請してください。

※納付猶予は50歳未満の人が対象

申請に必要な物
年金手帳、印鑑

※離職した人は雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書、退職辞令など(すべてコピー可)

※代理人が申請する場合は委任状と代理人の本人確認書類申請方法
申請書を郵送または持参
※申請書は日本年金機構ホームページからダウンロード可

申請・問合せ先
〒571-8585
「門真市役所」市民課
☎06(6902)6005

口座振替などのご利用

納め忘れがなく確実な口座振替やクレジットカード納付が便利です。特に、口座振替は割引がありお得です。

届出に必要な物
基礎年金番号のわかる物(年金手帳や納付書など)
○口座振替:振替口座の通帳、届出印
○クレジットカード納付:クレジットカード、認印

申込・問合せ 守口年金事務所
☎06(6902)3031

上下水道

水道メーター取り替え

環境水道部では、計量法に基づき、有効期間(8年)を満了する水道メーターの取替工事を順次進めています。

1月の取替工事予定地区
一番町、寿町、末広町、速見町、東田町、深田町、古川町、松生町、柳田町

※地区を追加する場合があります
※不在でも取り替える場合があります
施工業者 (株)星和管工
千石西町15-6

消費生活

消費生活センター

第2・第4土曜日

試行的に開所

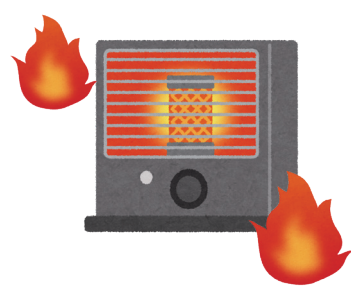
来所や電話での相談を受け付けます。
受付時間 午前9時30分～正午、午後0時45分～4時30分

暖房器具による火災にご注意ください

「石油ストーブへの給油時に火を消すのを忘れ、灯油が漏れて引火した」「灯油とガソリンを間違え異常燃焼を起こした」「部屋干ししていた洗濯物が、電気ストーブの上に落下し火災が発生した」など、暖房器具による火災事故が毎年発生しています。

住宅全焼や死亡事故などの重大な火災事故の多くは、間違った使い方が原因です。「これぐらいなら大丈夫」と安易に判断せず、適切に取り扱しましょう。

◆リコール製品による火災も発生



ご自宅の製品がリコール対象品となっていないかを確認しましょう。「消費者庁リコール情報サイト」で検索を行うこともできます。

問合せ 消費生活センター
☎06(6902)7249

募集

自衛官候補生

対象 18歳～32歳
※受付期間、試験日程など詳しくは問い合わせ

問合せ 自衛隊守口出張所
☎06(6907)7339



無添加の手造り味噌

1口で約6・5キログラムの味噌ができます。
◆大豆・塩の配布
とき 1月28日(木)
午後1時30分～4時
ところ 文化会館
◆糀の配布・加工
とき 2月4日(木)
午後1時30分～4時
ところ 文化会館

費用 1口3600円、半口1900円

申込方法 1月21日(水)午後1時30分～4時に文化会館へ直接。または1月19日(火)までに住所、氏名、電話番号、申込口数を記入して郵送(必着)

※電話での申込不可
申込・問合せ
〒571-0048
門真市新橋町3-3-21
消費生活センター内
門真市消費生活研究会・葭田
☎090(2101)5944